

# 消費生活情報



消費者庁 消費者ホットライン  
188イメージキャラクター  
イヤヤン

1人で悩まず、すぐ相談  
消費者ホットライン  
局番なしな188(いやや)

## 消費者ホットライン188とは

警察は110番、消防は119番ですが、消費者ホットライン188番は、近くの消費生活センターの相談窓口を案内することで、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などの被害にあった」「ある製品を使って怪我をしてしまった」「お試し購入のものが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、「新型コロナワク

チンの3回目接種が優先的に受けられる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」と不審な電話がかかってきた」などのトラブルにあっていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや)」に相談してください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。離れて暮らす家族にも教えてあげてください。

## 消費生活相談員の役割

強引に勧誘され契約してしまった。高額すぎる請求が来た。これって架空請求なの？

消費者を取り巻く環境は、ますます多様化しています。モノやサービスの売買に関する消費者の相談に無料で乗り、問題の解決や被害の防止に導くことが、消費生活相談員の役割です。

## ▽消費者に助言をする

電話や窓口で相談を受け付け、トラブルの解決策や事業者との交渉方法などのアドバイスをします。

## ▽事業者と交渉する

若年者や高齢者など、自力で事業者と交渉することが難しい場合は、必要に応じて、事業者と交渉します。

## ▽消費者に啓発する

多様化する消費者トラブルに対し、最新の事例に基づいて、消費者に正しい情報を伝え、被害を未然に防ぎます。

## ▽公正な社会を構築する

日々発生するトラブルの情報が集約・蓄積され、法律改正への反映など正しい契約や取引が行われる公正な社会構築に寄与します。

## 消費生活に関する相談

市役所南棟にあります。  
府中市消費生活センター  
(☎43-7106)  
相談日 毎週月・火・木・  
金曜日10~12時、13時~  
16時  
※祝日・年末年始は除く。

## 介護で働く職員の方へ

## 介護職員研修受講費補助金

「これから介護事業所で働くため」「現在介護事業所で働く中でスキルアップするため」に資格取得のための研修を受講した場合、受講費用の一部を補助します。

## 対象

▽介護職員初任者研修

要件 次の全てに該当する人

▽研修修了後または研修修了時点で、市内の介護事業所に3か月以上就労する人

▽市内の介護事業所に直接雇用されている人

▽本人および同一世帯員が延滞金を含む市税を滞納していない人

補助金額 受講料、実習費などを含む研修受講費用の2分の1

▽介護職員初任者研修：5万円を上限

▽介護職員実務者研修：3万円を上限

※訪問介護員として就労した場合は加算があります。

他の補助金の交付を受けている場合は、その額を控除した金額から計算します。

申請方法 要件に該当することを確認し、次の書類を提出してください。

▽申請書

▽研修修了証明書の写し

▽受講費用の領収書

申請・問い合わせ先 介護保険課(☎40-0222)

◎介護職員初任者研修講座の受講者を募集

福祉の仕事を目指す高校生・大学生をはじめ、誰でも受講できます。就職、再就職などに役立ちます。

とき 12月12日(日)と令和4年3月20日(日)の毎週

日曜日9時~17時(全14回)

ところ 介護老人福祉施設

あいあい桜が丘

定員 20人

※申込者数が5人未満の場合は中止します。

受講料 5万円

※テキスト代を含みます。

申し込み方法 電話で申し込みてください。

申し込み期限 12月6日(月)

申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人 桜風会介

護老人福祉施設あいあい

(☎41-5000)